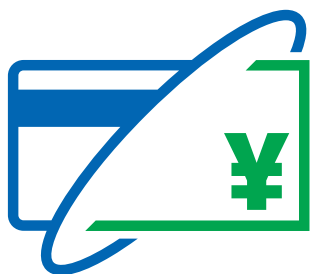




ロゴマーク使用マニュアル

ジェイデビットは、社会的なシステムとして幅広く認知・理解されなければならないサービスであり、ジェイデビットに加盟する各金融機関や各加盟店においては、共通かつ統一的なサービスが実施されなければなりません。ジェイデビットのサービスロゴマークは、視覚的に統一されることによって社会的な存在感を強く訴求すると同時に、この共通かつ統一的なサービスを、ご利用者に対して保証するサインとしての重要な役割も果たします。以上の観点から、ジェイデビットの普及促進と信頼醸成のためには、サービスロゴマークの統一的な表示が不可欠です。このマニュアルに定められた表示ルールを、必ず遵守していただくようお願いいたします。



シンボルマーク

J-Debitの機能をシンボリックに表現しています。シンボルマークは、単一で使用が可能です。



欧文ロゴタイプ

(単一使用は不可)

この欧文ロゴタイプは、シンボルマークと組み合わせて表示されるために設計されています。欧文ロゴタイプだけが、シンボルマークと分離して使用されることはありません。



和文ロゴタイプ

(単一使用は不可)

この和文ロゴタイプは、シンボルマークと欧文ロゴタイプとを組み合わせて表示されるために設計されています。和文ロゴタイプだけが、シンボルマークおよび、欧文ロゴマークと分離して使用されることはありません。

シンボルマークとロゴタイプの組み合わせには、大きく分けて縦組みと横組みの2種類があります。縦組みと横組みの使用選択は、用途や表示箇所によって選択ください。また、使用サイズなどにより、文字が潰れる可能性がある場合などには、和文ロゴタイプを外して使用いただくことも可能です。なお、ロゴ使用における最低サイズは、【ロゴマーク使用上の注意】に記載します。

● 縦組み



● 横組み



● 縦組み（和文ロゴタイプなし）



● 横組み（和文ロゴタイプなし）



最小使用サイズ

ロゴマークを使用する場合に、特に和文ロゴタイプが印刷で潰れたり、判読ができなくなることを防ぐために、目安とする最小の使用サイズを表記します。印刷方式にもよりますが、原則として以下のサイズよりも小さくならないように使用してください（パソコンからダイレクト印刷する場合など）。

●縦組みの場合



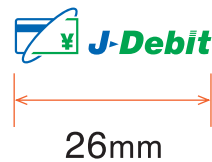
●横組みの場合



●縦組み（和文ロゴタイプなし）の場合



●横組み（和文ロゴタイプなし）の場合



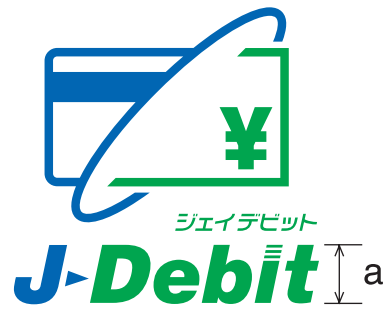
●シンボルマークのみの場合



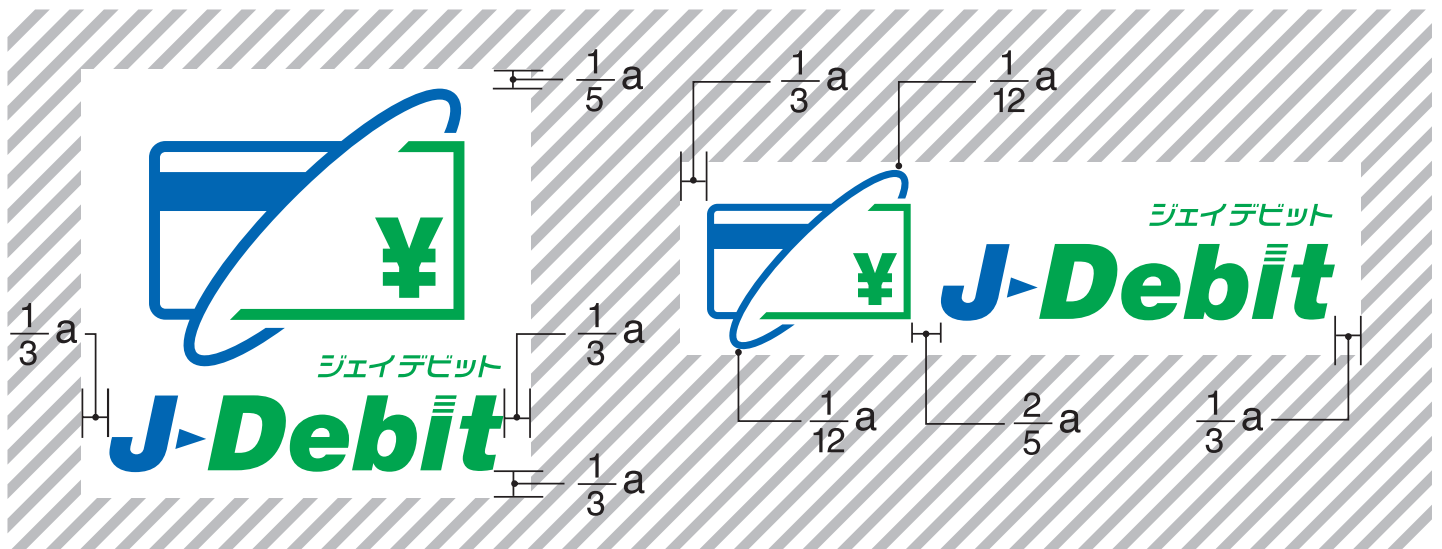
保護領域

ロゴマークを使用する箇所の背景が複雑な場合（図、写真、模様、はっきりと判る背景色など）、通常の表示色や白ヌキで対応できない場合には、セーフティーゾーンを取って表示できます。欧文ロゴタイプ「J」文字の天地を「a」値として、下記（図）に表記する指定倍率の空白以上をロゴの上・左・右に確保し、セーフティーゾーンの大きさとします。

●縦組みの場合



●横組みの場合



●カラー表示の場合



■ C:100% M:60%
PANTONE 2935 C

■ C:100% Y:100%
PANTONE 355

●単色（スミ1色）の場合



■ K:100% ■ K:50%



※50%のアミ使用が難しい場合
（印刷の線数が粗い場合等）は
すべて100%での表現も可。

※横組みロゴマークの場合も、以上と同様の色指定です。

●背景色が濃い場合（色指定無し）：ロゴは白ヌキ反転で表示。



※横組みロゴマークの場合も、同様の処理が必要です。

●ハーフトーン使用の禁止



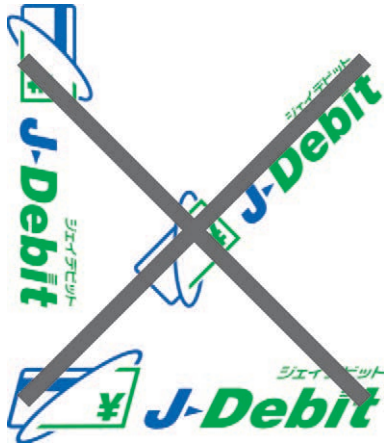
●影付け使用の禁止



●フレーム付け使用の禁止



●縦使用/斜め使用/変形使用の禁止



●濃い背景色(複雑な背景も同様)にロゴを直接重ねたり、フレームを付けた使用の禁止

